

大阪市立東洋陶磁美術館  
エントランス増築その他工事  
公募型見積合わせ 募集要項

地方独立行政法人大阪市博物館機構

## 目次

1. 目的	1
2. 工事の概要	1
(1) 工事名	1
(2) 発注者	1
(3) 設計者	1
(4) 対象工事	1
(5) 計画概要・工事概要	1
(6) 履行期間	1
(7) 最低制限・調査基準価格適用の有無	2
3. 事務局	2
4. 参加資格	2
(1) 参加者の構成等	2
(2) 参加資格	2
(3) 実施体制	4
5. 日程	4
公告、現地確認、参加表明等の日程	4
6. 募集要項等の交付	4
公告時交付資料	4
7. 現地確認	5
(1) 申込期間	5
(2) 申込方法	5
(3) 現地確認日時の連絡	5
(4) 現地確認の留意事項	5
8. 参加表明に関する質疑の受付及び回答	5
(1) 提出方法等	5
(2) 参加表明に関する質疑	5
9. 一次審査書類の作成及び提出方法	6
(1) 提出方法等	6
(2) 提出期限	6
(3) 提出書類	6
(4) 提出書類作成の留意事項	6
(5) 一次審査結果の通知及び見積依頼	7

1 0.	見積依頼等の交付	7
(1)	見積依頼時交付資料	7
(2)	電子データの提供方法	8
1 1.	見積依頼に関する質疑の受付及び回答	8
(1)	提出方法等	8
(2)	見積依頼に関する質疑	8
1 2.	二次審査書類の作成及び提出方法	8
(1)	提出方法等	8
(2)	提出期限	8
(3)	提出書類	8
(4)	提出書類作成の留意事項	8
(5)	二次審査結果の通知	9
2.	参加者の失格	9
3.	見積合わせの無効	9
4.	見積合わせの中止	9
5.	留意事項	9

## 1. 目的

本募集要項は、地方独立行政法人大阪市博物館機構（以下「本機構」という。）が、「大阪市立東洋陶磁美術館エントランス増築その他工事」の施工者を選定するための公募型見積合わせに関して、必要な事項を定める。

## 2. 工事の概要

### (1) 工事名

大阪市立東洋陶磁美術館エントランス増築その他工事（以下「本工事」という。）

### (2) 発注者

地方独立行政法人大阪市博物館機構

### (3) 設計者

株式会社日建設計

### (4) 対象工事

本工事の対象は、次表の「●」が記されている工事です。

工事内容	エントランス増築工事	増築工事に伴う 既存建物改修工事	増築工事に伴う外構工事 (既存解体撤去を含む)
対象工事	●	●	●

・令和4年度に発注予定の既存設備改修工事を、本工事受注者と随意契約を予定しています。

### (5) 計画概要・工事概要

工事場所	大阪市北区中之島 1-1-26
用途	美術館
地域・地区	商業地域、準防火地域、河川区域・河川保全区域（堂島川）、風致地区(大川風致地区)、駐車場整備地区
既存建物	延床面積 3,854.11 m <sup>2</sup> (第1期本館：2,472.68 m <sup>2</sup> 、第2期新館：1,381.43 m <sup>2</sup> ) 階数 地上3階、地下1階 竣工年 第1期本館：1982年、第2期新館：1997年
工事概要	エントランス棟増築 389.36 m <sup>2</sup> 階数 2階建て 用途 エントランスロビー、ミュージアムショップ、カフェ等 工事内容 エントランス増築工事、増築工事に伴う既存建物改修工事、増築工事に伴う外構工事 工事期間 令和4年2月～令和5年3月末（14カ月）
事業費	約8億円（税込み）

### (6) 履行期間

契約の日から令和5年3月31日までとする。

#### (7) 最低制限・調査基準価格適用の有無

無し

### 3. 事務局

#### ア 書類提出先

所在地 〒540-0008 大阪市中央区大手前4丁目1番32号 大阪歴史博物館内  
担当 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局 総務課（契約担当）  
（以下、「事務局総務課」という。）

#### イ その他問い合わせ先

所在地 〒540-0008 大阪市中央区大手前4丁目1番32号 大阪歴史博物館内  
担当 地方独立行政法人大阪市博物館機構 事務局 施設管理課  
（以下、「事務局施設管理課」という。）

電話 06-6940-4301 F A X 06-6940-4471

URL <https://ocm.osaka/>

※ 受付等については、午前9時から午後5時までとし、土曜日・日曜日・祝日及び月曜日から金曜日の午後0時15分～午後1時を除く。

### 4. 参加資格

#### (1) 参加者の構成等

大阪市立東洋陶磁美術館エントランス増築その他工事公募型見積合わせ（以下、「本見積合わせ」という。）に参加する者（以下「参加者」という。）は、次に示す者とします。ただし、参加者は「(2) 参加資格」に掲げる要件を満たしている必要があります。

① 単体企業

② 構成員数4者以内の特定建設工事共同企業体（以下「JV」という。）

※ 同一企業が「単体企業」、「JVの構成員」として本見積合わせに参加しないこととします。

#### (2) 参加資格

参加者は、次に掲げる要件を全て満たす者とします。

ア 令和3・4・5年度大阪市入札参加資格者名簿（020 建築一式工事／02A 建築工事）に登録されていること。

イ 建設業法（昭和24年法律100号）第27条の23第1項の規定による経営事項審査結果の建築一式工事総合評定値が1,100点以上であること。

ウ 建設業法第3条の規定に基づく「建築工事業」の特定建設業許可を有すること。

エ 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の11第1項において準用する同令第167条の4の規定に該当しない者であること。

オ 参加表明提出時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱または地方独立行政法人大阪市博物館機構競争入札参加停止要領に基づく停止措置を受けていないこと。

カ 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続き等及び民事再生法（平成11年法

律第 225 号) に基づく再生手続等開始の申立てがなされていないこと。

キ 参加表明提出時において、大阪市契約関係暴力団等排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。

ク 国税・市町村税等に対して未納がないこと。

ケ 本見積合わせに参加しようとする者が、次のいずれかの関係に該当する場合、そのうちの 1 者しか参加できない。

① 資本関係

以下のいずれかに該当する 2 者の場合

- a. 子会社等（会社法第 2 条第 3 号の 2 に規定する子会社等をいう。b において同じ。）と親会社等（同条第 4 号の 2 に規定する親会社等をいう。b において同じ。）の関係にある場合
- b. 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合

② 人的関係

以下のいずれかに該当する 2 者の場合。ただし、a については、会社等（会社法施行規則第 2 条第 3 項第 2 号に規定する会社等をいう。以下同じ。）の一方が民事再生法第 2 条第 4 号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社（会社更生法第 2 条第 7 項に規定する更生会社をいう。）である場合を除く。

- a. 一方の会社等の役員（株式会社の取締役（指名委員会等設置会社にあつては執行役）、持分会社（合名会社、合資会社若しくは合同会社をいう。）の業務を執行する社員、組合の理事又はこれらに準ずる者をいう。以下同じ。）が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合
- b. 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第 64 条第 2 項又は会社更生法第 67 条第 1 項の規定により選任された管財人（以下単に「管財人」という。）を現に兼ねている場合
- c. 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

③ 以下のいずれかに該当する 2 者の場合

- a. 組合とその組合員
- b. 一方の会社等の代表者と、他方の会社等の代表者が夫婦、親子の関係である場合
- c. 一方の会社等の代表者と、他方の会社等の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合で、かつ、本店又は受任者を設けている場合の支店（営業所を含む）の所在地が、同一場所である場合
- d. 一方の会社等の電話、FAX、メールアドレス等の連絡先が、他方の会社等と同一である場合
- e. 一方の会社等の実行委員会の入札に関わる営業活動を携わる者が、他方の会社等と同一である場合

④ その他の入札の適正さが阻害されると認められる場合

※ JVでの参加の場合、全ての構成員が上記要件を満たしていること。

※ JVの構成員の制限として、本機構の特定建設工事共同企業体運用基準による。

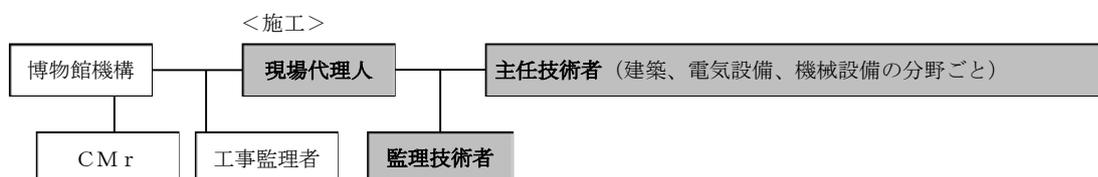
※ 当該案件の参加表明提出時までには大阪市の入札参加資格取得にかかる登録を完了している者

であること。

※ 参加資格の有無は、基準日を別に定める場合を除き一次審査書類提出日現在による。

### (3) 実施体制

工事の実施体制の条件は、以下に示すとおりとします。



・各配置予定技術者等については、次のア・イの資格を有することとします。また、参加者となる企業と参加表明書提出の日以前に3カ月以上直接的かつ恒常的な雇用関係にあることとします。

ア 現場代理人

1級建築施工管理技士資格を有すること。

イ 監理技術者（又は主任技術者）

- ① 監理技術者資格者証及び有効な監理技術者講習終了証を有するものであること。
- ② 1級建築施工管理技士資格を有すること。

## 5. 日程

### 公告、現地確認、参加表明等の日程

区分	内容	日程
ア	本見積合わせの公告日	令和3年8月30日（月）
イ	現地確認の申込期間	公告日から 令和3年9月8日（水）午後5時まで
	現地確認期間	令和3年8月31日（火）から 令和3年9月10日（金）まで
ウ	参加表明に関する質疑の受付期限	令和3年9月6日（月）午後5時まで
エ	参加表明に関する質疑への回答	令和3年9月10日（金）
オ	一次審査書類の提出期限	令和3年9月17日（金）午後5時まで
カ	一次審査結果通知及び見積依頼	令和3年10月1日（金）
キ	見積依頼に関する質疑の受付期限	令和3年10月12日（火）午後5時まで
ク	見積依頼に関する質疑への回答	令和3年10月20日（水）
ケ	見積書の提出期限	令和3年11月12日（金）午後3時まで
コ	審査結果通知・公表	令和3年12月下旬（予定）
サ	契約予定時期	令和4年1月中旬（予定）

## 6. 募集要項等の交付

### 公告時交付資料

本機構ホームページ掲載資料

- ① 大阪市立東洋陶磁美術館エントランス増築その他工事公募型見積合わせ 募集要項
- ② 大阪市立東洋陶磁美術館エントランス増築その他工事公募型見積合わせ 評価基準  
(以下「評価基準」という)
- ③ 大阪市立東洋陶磁美術館エントランス増築その他工事公募型見積合わせ 様式集
- ④ 工事請負契約書(案)
- ⑤ 大阪市立東洋陶磁美術館エントランス増築その他工事公募型見積合わせ 設計概要資料

## 7. 現地確認

### (1) 申込期間

公告日から令和3年9月8日(水)午後5時まで

### (2) 申込方法

現地確認を希望する場合は、現地確認参加申込書【様式1】を事務局施設管理課宛にFAXで提出してください。送信後は、必ず事務局施設管理課宛に電話し、受信確認を行ってください。

### (3) 現地確認日時の連絡

事務局施設管理課が日程を調整し、現地確認参加申込書に記載の担当者にFAX及び電話で連絡します。現地確認は、令和3年8月31日(火)から令和3年9月10日(金)の間で実施します。

### (4) 現地確認の留意事項

現地確認予定者は最大5名までとします。

現地確認は計画場所(屋外)のみとします。既存美術館建物内の確認はご遠慮願います。

既存美術館建物内の現地確認については、一次審査通過者に改めて通知します。

## 8. 参加表明に関する質疑の受付及び回答

### (1) 提出方法等

ア 担当者の電子メールのアドレスを事務局施設管理課にFAX(任意様式)で送付してください。FAXを受領後、本機構より担当者に電子メールを送付します。電子メールを受領後、質問は、質疑書【様式2】により電子メールにて事務局施設管理課に送付してください。なお、公正を期するため、電子メールのみの受付とし、電話などによる個別の質問は受けません。

イ 回答はとりまとめのうえ、本機構ホームページに掲載します。なお、質疑回答書は、本募集要項及び関係する書類の追加変更又は修正として同等、もしくは置き換えるものとします。

### (2) 参加表明に関する質疑

ア 質疑受付期限

令和3年9月6日(月)午後5時まで

イ 回答日

令和3年9月10日（金）

ウ その他

電子メールにおける表題は、【大阪市立東洋陶磁美術館エントランス増築その他工事 公募型見積合わせ 参加表明に関する質疑書】としてください。

## 9. 一次審査書類の作成及び提出方法

本見積合わせの参加希望者は、次に示す書類を提出してください。なお、JVでの参加の場合、本見積合わせに係る手続きは代表構成員が行うものとします。

### (1) 提出方法等

- ア 封筒の裏面に「大阪市立東洋陶磁美術館エントランス増築その他工事公募型見積合わせ審査書類」と朱書きし、提出期限までに事務局総務課の提出先宛に提出してください。郵送等、配達までの送達過程の記録が確認できる簡易書留等によるものとし提出期限までに必着とします。持参は不可とします。なお、提出された書類は一切返却しません。
- イ 書類受領後、FAXにて提出書類受領確認書を送付しますので、到着しましたらFAXのご返送をお願いします。

### (2) 提出期限

令和3年9月17日（金）午後5時まで

### (3) 提出書類

- ア 参加表明書【様式3】 1部
- イ 特定建設工事共同企業体協定書【様式4】 1部(必要な場合)
- ウ 誓約書【様式5】 1部
- エ 最新の事業年度の国税並びに市町村税の納税証明書の写し 1部
- オ 参加資格を確認できる書類
  - ① 建設業許可証明書 1部
  - ② 経営規模等評価結果通知書 1部
- カ 一次審査書類
  - ① 企業の類似施工実績【様式6】 1部
  - ② 監理技術者（又は主任技術者）の類似施工実績【様式7】 1部
  - ③ 上記資格・実績を確認できる資料 1部
- キ ア～カまでの電子データ（CD-R） 2部

### (4) 提出書類作成の留意事項

- ア 参加表明書【様式3】
  - ① 代表者印を押印のうえ、提出してください。
  - ② 単体企業の場合または共同企業体の場合のどちらかを提出してください。
- イ 特定建設工事共同企業体協定書【様式4】

J Vとして参加する場合、記名押印、必要事項を記入して提出してください。

ウ 誓約書【様式5】

代表者印を押印のうえ、提出してください。

エ 最新の事業年度の国税並びに市町村税の納税証明書の写し

① 発行後3カ月以内のものに限ります。

② 参考 納税証明書について

《国税の納税証明書》

- ・取得方法については、国税庁ホームページおよび応募者の現在の住所地（納税地）を所轄する税務署で確認すること。
- ・法人の場合「法人税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書」（納税証明書「その3の3」）
- ・個人の場合「申告所得税と消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書」（納税証明書「その3の2」）

《市町村税の納税証明書》

- ・取得方法については、納税地の市町村に確認すること。
- ・法人または個人（納税義務者）が納付・納入すべきすべての税目のうち、納期の到来している税目について、未納がないことを証明すること。

オ 参加資格を確認できる書類

最新の経営規模等評価結果通知書を提出してください。

カ 一次審査書類

① 評価基準「3. 一次審査の評価項目・評価基準等」に記載された内容を満たす実績を記入してください。

② 各資格証明書、雇用関係が確認できる「健康保険証」「雇用保険被保険者証」等の写しを添付してください。

③ 実績を証明できる「コリンズの登録内容確認書」、「契約書」、「引渡書」、「検査済証」、「施工体制台帳」等の写しを添付してください。

## （5）一次審査結果の通知及び見積依頼

参加者が、本募集要項「4. 参加資格」に記載している要件を全て満たしているかどうかを確認後、評価基準に基づき事務局施設管理課にて一次（実績・体制）審査を行い、二次審査（見積合わせ）の対象者として上位5者程度を選定します。一次審査結果は、参加者全員に対して、令和3年10月1日（金）に書面をFAXにて通知します。

## 10. 見積依頼等の交付

### （1）見積依頼時交付資料

ア 電子データによる提供資料

大阪市立東洋陶磁美術館エントランス増築その他工事公募型見積合わせ 設計図書

ア 電子データの提供日

令和3年10月1日（金）以降

## (2) 電子データの提供方法

事前に電話予約で受け付けた時間帯に、事務局施設管理課にてCD-Rを配付します。電子データ受領の際は、守秘義務誓約書【様式8】を提出してください。

※配付資料は、本見積合わせの見積書作成のみに使用することとし、目的外の使用は行わないでください。配付するCD-Rは、後日返却をお願いします。

## 1.1. 見積依頼に関する質疑の受付及び回答

### (1) 提出方法等

本募集要項「8. (1) 提出方法等」を参照してください。

回答はとりまとめのうえ、参加者全員に対してFAXにて通知します。なお、質疑回答書は、本募集要項及び関係する書類の追加変更又は修正として同等、もしくは置き換えるものとします。

### (2) 見積依頼に関する質疑

#### ア 質疑受付期限

令和3年10月12日(火) 午後5時まで

#### イ 回答日

令和3年10月20日(水)

#### ウ その他

電子メールにおける表題は、【大阪市立東洋陶磁美術館エントランス増築その他工事公募型見積合わせ 見積依頼に関する質疑書】とします。

## 1.2. 二次審査書類の作成及び提出方法

### (1) 提出方法等

本募集要項「9. (1) 提出方法等」を参照してください。

### (2) 提出期限

令和3年11月12日(金) 午後3時まで

### (3) 提出書類

ア 見積申請書【様式9】	1部
イ 見積項目表【様式10】	1部
ウ 内訳明細書【任意様式】	1部
エ ア～ウまでの電子データ(CD-R)	3部

### (4) 提出書類作成の留意事項

ア 都合により見積書の提出ができない場合は、令和3年10月4日(月)17時までに参加辞退届【様式11】を提出してください。上記期日以降の辞退は原則として認めません。

イ 内訳明細書は各社の任意様式としますが、見積項目表【様式8】の構成と項目に従って作成

してください。

ウ 内訳明細書【任意様式】は、Excel データおよび PDF データを電子データ (CD-R) で提出してください。

## (5) 二次審査結果の通知

事務局施設管理課にて二次審査を行います。評価基準に基づき最低価格見積者及び次順位以降の審査順位を決定し、その結果を参加者全員に対して FAX により通知するとともに、本機構 HP 上に公表します。

また、二次審査結果は、二次審査の参加者全員に対して令和 3 年 12 月下旬を目途に FAX により通知するとともに、本機構 HP 上に公表します。

## 2. 参加者の失格

参加者が次のいずれかに該当した場合は、失格とします。

- ア 参加者が、本募集要項「4. 参加資格」に記載している要件を満たさなくなった場合
- イ 提出書類等に虚偽の記載がある場合
- ウ 参加者に審査の公平性を害する行為や著しく信義に反する行為がある場合
- エ 提出書類等を所定の方法で提出しない場合
- オ 提出書類等が所定の様式、内容等を満たさない場合
- カ 本見積合わせに関し、本機構及び設計者、コンストラクションマネジメント業務受託者に直接、間接を問わず接触を求めた場合
- キ その他本機構が失格と認めた場合

## 3. 見積合わせの無効

- ア 見積金額又は参加者の氏名その他主要部分が識別し難い見積
- イ 訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による見積
- ウ その他見積合わせに関する条件に違反した見積

## 4. 見積合わせの中止

自然災害等のやむを得ない理由により、本見積合わせを実施できないと認められるときは、中止する場合があります。この場合、本見積合わせの準備に要した費用を本機構に請求することはできません。

## 5. 留意事項

- ア 本見積合わせの実施にあたり、使用する言語は日本語とし、通貨及び単位は、日本国通貨、日本の標準時及び計量法に定める単位とします。また、提出された書類の訂正、追記、返却は認めません。また、要求する内容以外の書類や図面等は、受理しません。
- イ 本見積合わせにおいて作成される資料等は、本業務の目的の範囲内において設計者、コンストラクションマネジメント業務受託者に提供するものとします。
- ウ 契約相手方の決定から契約締結までに、契約相手方が次の項目に該当した場合は、契約の締

結を行わないものとする。

- ① 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている。
- ② 大阪市契約規則第 32 条第 2 項の規定により、契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあることその他の理由により著しく不適當であると認められるとき。

エ 契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。

オ この公募型見積合わせに定めのない事項については、関係法令等の定めるところによる。

カ 地方独立行政法人大阪市博物館機情報公開取扱規定に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除き、情報公開の対象となる。

キ 参加表明書、特定建設工事共同企業体協定書、誓約書、見積申請書、契約書に押印する印鑑については、同一のものを使用する。

(参考) 本見積合わせの流れ

